

日本政府の気候変動の悪影響に伴う 損失及び損害（ロス&ダメージ）支援パッケージ

2022年11月15日
COP27 日本政府代表団長
環境大臣 西村 明宏

日本政府は、世界における喫緊の課題である気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）に対して、人材育成、早期警戒システム整備といった事前の備えから、災害リスクの管理まで、これまで幅広い支援を実施しており、これを「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）支援パッケージ」として公表し、国際社会と協力しつつ、ロス&ダメージに対する支援を包括的に提供していく。

1. 背景：気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）は世界における喫緊の課題

IPCC 第6次報告書第2作業部会報告書の政策決定者向け要約においては、人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然や人間に対して「広範囲にわたる悪影響とそれに関連した損失と損害」を引き起こしていることが初めて明記された。また、損失と損害は、気候変動の進行に伴いさらに増加することとされた。

また、昨年COP26では、気候変動の悪影響に特に脆弱な途上国において、資金、技術移転、能力構築など、適切な行動及び支援の規模を拡大する緊急性が繰り返し述べられた他、技術的支援を担うサンティアゴ・ネットワークや、資金に関するグラスゴー対話の立ち上げが合意された。今次COP27においても、各論点について、具体的な議論が継続されている。

気候変動の悪影響に伴うロス&ダメージの回避、最小化、対処に当たっては、支援枠組みに関する議論は継続しつつも、現に脆弱国が直面している損失と損害に対する迅速な支援を充実するために、国際社会が力を合わせる事が重要と考える。このため、日本政府として、「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）支援パッケージ」を公表する。

2. 日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）支援パッケージ

日本政府は、現在進行中のUNFCCCにおける議論への貢献と並行して、仙台防災枠組の推進の観点からも人材育成、早期警戒システム整備といった事前の備えから、災害リスクの管理や「より良い

復興 (Build Back Better)」まで、これまで幅広い支援を実施している。これら支援を取りまとめてパッケージとして公表し、国際社会と協力しつつ、ロス&ダメージに対する支援を包括的に提供していく。

(1) 日本が提供する事前防災から災害支援・災害リスク保険までの総合的な支援

<事前防災>

■ 防災に係る能力向上

- アジアの 31 か国が加盟する「アジア防災センター」の枠組みを活用した途上国からの研修員受入れや災害情報の共有を行なっている。具体的には、加盟国から客員研究員を招聘しており（令和 4 年 3 月末現在で累計 27 か国 125 名）、防災政策の研究等を通じて加盟国の防災政策の企画立案に貢献する人材を育成している。また、各国の防災体制や最新災害情報等の収集及びホームページ上での提供、災害発生時の衛星観測による被災情報の提供等の活動も行っている。（内閣府防災）
- 気象災害に関する早期警戒システムの構築を担う各国国家気象機関に対し、観測や予報、気候情報などに関する能力向上のための技術支援や人材育成を、実施している。（気象庁）

■ 水災害リスクの軽減に係る技術的な貢献

衛星による観測・予測データの活用や水害リスク評価等の技術の開発、及びそれらを活用した既存ダムの有効活用等の気候変動適応策と緩和策を両立できるハイブリッド技術の活用と、その成果を海外各国へ情報発信すること等を通じて、各国の水を巡る社会課題の解決に貢献する。（国土交通省）

<災害支援・災害リスク保険>

■ 災害リスク保険

日本政府は、国際機関と連携し、保険スキームを活用して、大規模災害が発生した場合に、被害調査を省略して迅速に保険金が支払われる災害リスク保険のイニシアティブを推進。日本政府は、東南アジア（SEADRIF）、大洋州地域（PCRAFI）及びカリブ海諸国（CCRIF）における災害リスク保険の立ち上げに貢献。SEADRIF 及び PCRAFI には、その後資金拠出もしている。（財務省）

■ 災害復旧スタンドバイ借款

災害の発生が予想される途上国に対して、事前に円借款の契約を締結しておき、災害が発生した際に迅速に資金を供与する「災害復旧スタンドバイ借款」を提供している。近年の主な例としては、2020 年にフィジー（50 億円）、2015 年にエルサルバドル（50 億円）、2014 年ペルー（100 億円）、2013 年フィリピン（500 億円）との間で合意した。（外務省）

(2) ナレッジベースの知見共有等

■ アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム (AP-PLAT)

アジア太平洋地域において気候変動リスクを踏まえた意思決定と実効性の高い気候変動適応を支援するために構築したアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム (AP-PLAT) を活用し、気候変動リスクに関する科学的知見の充実、ステークホルダーの支援ツールの提供、気候変動影響評価や気候変動適応に関する能力強化等の取組を、地域内の各国や関係機関等との協働により推進している。例えば、気候シナリオに応じた世界各地の降水量、気温等の予測ツールを掲載し、各国のロス&ダメージの回避や最小化対策や適応施策立案に活用可能な情報を提供。また、緑の気候基金 (GCF) 等の事業資金を得ようとしている途上国行政官を対象とした、e-learning コースを公開している。(環境省)

■ 地球観測データ・気候変動予測データの共有

データ統合・解析システム (DIAS) を通じて地球観測データや気候変動予測データ等を共有するとともに、DIAS を活用した研修プログラム等を通じ、各国で衛星観測データ・気候変動予測データ等を用いた災害リスク評価等の取組を担う人材育成を支援する。(文部科学省)

(3) 国連や多国間枠組み等への貢献

<国連>

■ アジア太平洋適応ネットワーク (APAN)・世界適応ネットワーク (GAN)

日本は継続的に拠出を続けており、ロス&ダメージをテーマとするウェビナー開催等を支援している。(環境省)

■ 世界気象機関 (WMO)

WMO では、今後 5 年間で世界中の人々が早期警戒システムにアクセス可能となることを目指す国連早期警戒イニシアティブ「全ての人々に早期警戒を (Early Warnings for All)」を進めており、日本はこの取り組みに賛同しつつ、各国国家気象機関等との緊密な連携を通じ、アジア太平洋地域の途上国を中心に世界の気象業務の向上に向けた支援を行っている。(気象庁)

■ 国際復興支援プラットフォーム (IRP)

国連防災機関 (UNDRR) 等の参加の下、世界各国における「より良い復興 (Build Back Better)」を促進するために設立された国連機関等の協力枠組であり、日本は知識の集積・発信のためのフォーラムの開催等の活動を継続的に支援している。(内閣府防災)

<その他の多国間枠組み>

■ グローバル・シールド

G7 開発大臣会合コミュニケにおいて「気候リスクに対するグローバル・シールド」に向けて取り組むことが記載されたところ。COP27 に向けて前進させるべく、G7 の一員として日本も議論に

貢献していく。(外務省)

■ Quad (日米豪印) 気候情報サービスタスクフォース

2022年に実施したQuadの首脳会談で取りまとめたQ-CHAMPに基づいて、気候ワーキンググループの気候情報サービスタスクフォースにより太平洋地域での早期警戒システムの整備に向けた議論を進めている。日本としてはAP-PLATを活用して、必要な情報を必要な方々に迅速に届けることで貢献していく。(環境省)

■ リスク情報に基づく早期行動パートナーシップ (REAP)

途上国における早期警戒システムの整備を含む早期行動により途上国の人々をより安全にすることを旨とする国際パートナーシップを通じて貢献。日本は途上国の計画策定支援や優良事例共有のために、管理委員会メンバーとして運営に参画。(環境省)

■ アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)

日本はホスト自治体(兵庫県)／主要ドナー国として貢献。ロス&ダメージ及び適応に関する各種研究プロジェクトを遂行。IPCCのAR6において、APNが支援した研究論文が100本以上引用。(環境省)

(4) 官民連携による気候関連サービスや技術の海外展開促進

■ 「気候変動リスク産官学連携ネットワーク」と「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム」(AP-PLAT)の連携による防災技術等ロス&ダメージにも活用可能なサービス／技術の海外展開促進(環境省)

■ 「防災技術の海外展開に向けた官民連絡会(JIPAD: Japan International Public-Private Association for Disaster Risk Reduction)」(208企業・団体で構成)における官民防災セミナーの開催により、民間企業の有する防災技術の海外での活用を進めている。直近では、アジア防災センターが主催するアジア防災会議や、内閣府とASEAN事務局が共催するオンラインセミナー、豪州ブリスベンで開催したアジア太平洋防災閣僚級会合でのセミナーなどを実施した。(内閣府防災)

■ 「適応グッドプラクティス事例集」¹で日本企業による適応ビジネスの優良事例を特定し、国内外に発信することにより、早期警戒システムや小型の気象レーダー等、ロス&ダメージ対策にも活用可能な日本企業の技術の普及・展開を後押し(経済産業省)

■ アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ(詳細別紙)
アジア太平洋地域において、各国の事情に応じた日本の民間企業による早期警戒システムの導入(観測機器の整備、観測データの分析・予測、気候情報サービスの提供等)や早期警戒システムを

¹ 日本企業による途上国における適応グッドプラクティス事例集(2022年2月/経済産業省)

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/pdf/JCM_FS/R3FY_adaptation_practice_Japanese.pdf

活用した事業展開を進めるため、環境省が、新規で追加的に、日本の有志企業との連携の下で取り組む体制を構築し、まずはアジア地域で先行的に早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指す。（環境省）

(別紙) アジア太平洋地域における官民連携による 早期警戒システム導入促進イニシアティブ ～ 国連早期警戒システムイニシアティブの補完 ～

(1) 概要

アジア太平洋地域において、日本の民間企業による早期警戒システムの導入（観測機器の整備、観測データの分析・予測、気候情報サービスの提供等）や早期警戒システムを活用した事業展開を進めるため、環境省が、新規で追加的に、日本の有志企業との連携の下で取り組む体制を構築し、まずはアジア地域で先行的に早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指す。

(2) 背景

国連が、2022年3月に今後5年間で世界の全人口を早期警戒システムで守るという目標を打ち出し、世界気象機関（WMO）を中心に、目標達成に向けた取組が加速している。日本も COP27 において、このイニシアティブに賛同を表明した。

人が居住していない地域であっても、陸海上輸送ルートや原料生産地等ビジネス上重要な場所があり、そのような場所や大規模工業団地が立地するような場所等については、ビジネスセクターにおいて早期警戒システムを導入することが期待される。

早期警戒システムに関する日本企業の取組例として、ウェザーニューズ社は、2024年4月までにベトナムや日本を含むアジア地域の50箇所で高頻度観測が可能な小型レーダーの設置を目指している。また、新たな観測網が整備されれば、農作物生産や輸送等に係る気候変動リスクをカバーするための天候インデックス保険の市場拡大など、新たなビジネスチャンスを生む可能性もある。

しかしながら、早期警戒システムの整備のためには、地上レーダーや衛星観測データの活用により対象地域におけるデータ整備・分析・予測を進める必要があるほか、天候インデックス保険については、早期警戒システムや利用可能なデータに適合した保険商品の開発を行う必要がある。これらの事業を進めるためには、現地政府との協議・手続等（データ利用、費用負担等に関する協議、観測や通信の許認可等）が不可欠であり、各企業において取組を進めるに当たって課題が発生することも想定される。

そこで、アジア太平洋地域において日本のビジネスセクターによる早期警戒システム整備の取組を加速するため、環境省において、有志企業との連携の下で取り組む体制を構築し、まずはアジア地域で先行的に早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指す。その際、環境省は、「気候変動リスクに関する産官学連携ネットワーク」会員企業や「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」との連携、規制情報の調査、途上国政府との協議、G7での連携などを通じて取組を後押しする。

(3) 今後のスケジュール

民間企業との間で取り組む体制を早急に整備するとともに、まずはアジア地域で先行的に早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指す。

2023年のG7気候・エネルギー・環境大臣会合（於札幌）において、「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）支援パッケージ」をPRするとともに、G7/G20各国からの賛同、先進国間の連携等呼びかける。